

令和六年六月十四日受領
答弁第一一一号

内閣衆質二二三第一一一号

令和六年六月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 林 芳正

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の会場付近での道路渋滞に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の会場付近での道路渋滞に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「関西の経済に悪影響を及ぼす」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「夢洲周辺の交通渋滞」の「緩和」に向けては、政府として、大阪 I R 株式会社等において、御指摘の「大阪万博の開催期間中の大阪 I R の工事を中止すること」は予定されていないものと承知しているが、大阪府、大阪市、公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会等において、例えば、御指摘の「大阪 I R (特定複合観光施設) の工事車両」について、通行時間の調整や、阪神高速道路湾岸舞洲出口以外の出口の活用を促すこと、また、御指摘の「万博への来場者」について、同協会により舞洲に整備される駐車場を利用する場合には事前に利用日時を指定し予約する仕組みとすることなどの対策が講じられるものと承知しており、これらを前提とした上で、御指摘の「交通渋滞で物流が滞留」すること等のないよう関係者との協議や調整などの必要な取組を進めてまいりたい。